

2023 年 2 月 27 日

お客様各位

株式会社 証券ジャパン

株主総会資料の書面交付請求の取次について

2022 年 9 月 1 日施行の改正会社法により、2023 年 3 月以降に開催される株主総会から 原則、電子提供されます。

なお、インターネットが利用困難な株主のために、書面での株主総会資料の提供を株主名簿管理人（信託銀行等）及び証券会社に対し交付請求ができます。

（ご留意事項）

- * 株主総会の基準日までにお手続きが必要です。
- * 書面交付請求は一定期間経過後に失効することがあります。
- * 当社にお申し出の場合、当社でお預かりしている銘柄のみ手続きが可能です。
- * 当社にお申し出の場合、取次手数料「1 銘柄につき、550 円（消費税込み）」がかかります。

※ 株主総会資料の電子提供制度に関する詳細は日本証券業協会のホームページをご覧ください。

➤ [『株主総会資料の電子提供制度等に関するリーフレット（日本証券業協会）』](#)